

上限管理事務について

一月あたりの利用者負担額が利用者負担上限月額を超過することが予測される支給決定対象者については、当該支給決定対象者等の利用者負担の上限額の管理が必要となります。

上限額管理者となった事業所は、以下の点に留意して処理をお願いいたします。

